

令和2年度国家予算財務省内示に向けた国の制度・予算に対する要望項目一覧

| 所管省庁 | 項目番号 | R元. 11. 18、19 要望項目 | 要望内容 |
|-----------------------|------|---|---|
| 総務省 | 1 | 会計年度任用職員制度の導入による地方財政措置について | 会計年度任用職員制度の導入に伴い、給料・報酬水準の見直しや期末手当の支給による新たな財政負担が生じることから、地方公共団体の実情に応じた適正な財政措置を講じること |
| | 2 | 広域・多団体合併の実情に配慮した交付税の算定方法の見直しについて | 地方の財政需要を的確に見込むとともに、広域かつ多団体による合併団体の実情に配慮した交付税の算定方法の見直しを引き続き実施すること |
| | 3 | 地方税財源の充実強化について | 行政サービスを持続的に提供し、かつ、人口減少社会を踏まえた地方創生への取組をはじめとする新たな行政課題に的確に対応するため、安定的な地方税財源の確保を図ること (1) 真の分権型社会の確立に向けた地方税体系の構築 (2) 地方法人課税の偏在是正に当たっての市町村の努力への支援 (3) 償却資産に対する固定資産税の現行制度の堅持 (4) ゴルフ場利用税の現行制度の堅持 (5) 自動車関係諸税のあり方の検討に当たっての地方税制への配慮 |
| | 4 | 下水道事業における高資本費対策に係る要件の見直しについて | 下水道事業における高資本費対策に係る繰出基準及び交付税措置の要件である「供用開始後30年未満」の見直しについて、令和2年度に向け確実に行うこと |
| 総務省 農林水産省 国土交通省 | 5 | 平成の市町村合併で一部が過疎地域となった基礎的自治体に対する支援の継続について | 新たな過疎対策法の制定及び平成の大合併で一部が過疎となった市町村に対する支援を継続すること |
| 文部科学省 | 6 | 学校施設環境改善交付金の予算確保について | 学校施設環境改善交付金の予算を確保すること (1) 板倉区統合小学校改修工事 (2) 小中学校の大規模改造工事 |
| 農林水産省 | 7 | 中山間地域等直接支払制度第5期対策に向けた加算措置拡充と制度見直しについて | 棚田地域振興法の施行や中山間地域等直接支払制度第4期対策の最終評価を踏まえ、第5期対策に向けた制度拡充・見直しを確実に実施すること (1) 超急傾斜農地保土管理加算の拡充による指定棚田地域振興活動加算に必要な予算を確保すること (2) 農業生産活動が行われなくなった場合における、交付金の遡及返還や協定農用地全体適用を廃止すること |
| | 8 | 農業農村整備事業の予算確保について | 農業農村整備事業の予算を確保すること (1) 農地の大区画ほ場整備の推進 (2) 中山間地域における基盤整備の推進 (3) 国営かんがい排水事業「関川用水地区」の推進 (4) 直轄地すべり事業「笹ヶ峰二期地区」の推進 (5) ため池の防災減災対策にかかる定額助成の延長 |
| 国土交通省 | 9 | 公共事業予算総額の確保について | 公共事業予算を長期的かつ安定的に確保すること (1) 災害対策の推進や地域の強靱化を支える建設産業の構築に必要な公共事業予算総額の増額確保並びに「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」の着実な実施に係る予算確保及び国土強靱化対策を2020年以降も継続するための予算措置 (2) 予防保全を含む道路構造物の老朽化対策に必要なメンテナンス予算の別枠確保と予算を将来的かつ安定的に確保するための新たな財源創設 (3) 河川の減災対策に向けた更なる財政支援 (4) 下水道事業に係る国庫補助制度の確実な継続 |
| | 10 | 社会資本整備総合交付金事業等の予算確保について | 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金事業等の予算を確保すること |
| | 11 | 保倉川放水路整備の早期着手について | 保倉川流域の抜本的治水対策である保倉川放水路整備について早期に着手すること |
| | 12 | 上越地域の治水対策の促進について | 関川中上流部の河道掘削など上越地域の治水対策事業の促進を図ること 1. 関川の治水対策事業の促進について (1) 関川中上流部の河道掘削の促進 (2) 関川河口部・保倉川における河道の維持 2. 上越地域における中小河川の整備促進について (1) 関川水系河川の整備の促進 (2) 柿崎川水系河川の整備の促進 |
| | 13 | 儀明川ダムの建設促進について | 儀明川ダム建設事業の本体工事について早期に着手すること |
| | 14 | 上越地域の海岸整備事業の促進について | 冬季風浪などによる侵食被害が著しい上越地域の海岸整備事業の促進を図ること (1) 津波対策・海岸侵食対策事業の促進 |
| | 15 | 砂防関係事業の促進について | 中山間地の地すべり対策など砂防関係事業を促進するための予算を重点配分すること |

| 所管省庁 | 項目番号 | R元. 11. 18、19 要望項目 | 要望内容 |
|-------|------|-----------------------------------|---|
| 国土交通省 | 16 | 上越魚沼地域振興快速道路の整備促進について | 上越魚沼地域振興快速道路の長期的かつ安定的な整備促進及び平常時だけでなく災害時においても安全かつ円滑な交通や物流を確保すること (1)「上越三和道路 鶴町 I C から三和 I C (仮称)」の整備及び「三和安塚道路 三和 I C (仮称) から浦川原 I C 間」への支援 (2)未整備区間の早期着工への支援 (3)当該路線の重要物流道路の早期指定と重点整備 |
| | 17 | 一般国道8号直江津バイパス及び18号上新バイパスの整備促進について | 一般国道の長期的かつ安定的な整備促進及び平常時だけでなく災害時においても安全かつ円滑な交通や物流を確保すること (1)一般国道8号 ①直江津バイパスの整備 ②有間川橋の架替整備(糸魚川地区橋梁架替Ⅱ事業) ③交通安全事業の整備 (2)一般国道18号上新バイパスの整備 (3)当該路線の重要物流道路としての重点整備 |
| | 18 | 市町村道除雪費に関わる予算の確保について | 市町村道除雪費に関わる予算を確保すること (1)道路除雪費に関わる社会資本整備総合交付金総額の確保 (2)豪雪時における特例措置等による追加予算の確保 |
| | 19 | 北陸新幹線の沿線地域の利便性向上に向けた対応について | 北陸新幹線の沿線地域の利便性の向上を図ること (1)上越妙高駅の利便性向上(定期運行列車の停車機会増加)がなされるよう、改めて関係 J R に対して働きかけること (2)北陸新幹線を早期に全線整備すること (3)台風19号の被害による北陸新幹線の早期完全復旧と十分な災害対策について、関係 J R に対して働きかけること |
| | 20 | 第三セクター鉄道会社に対する支援予算の拡充・確保について | 第三セクター鉄道会社である「北越急行株式会社」及び「えちごトキめき鉄道株式会社」が、地域鉄道として安定した運行を確保するため、鉄道事業の根幹である安全・安心な輸送のために行う設備更新等に要する経費に対し、「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」をはじめとする国の補助事業の十分かつ確実な予算確保を図るとともに、固定資産税等の更なる軽減措置や、令和13年度以降の貨物調整金制度の見直しによる財政支援等を行うこと |

令和元年台風19号による災害に対する要望

| 所管省庁 | 項目番号 | R元. 11. 18、19 要望項目 | 要望内容 |
|-----------------------|------|--------------------------|--|
| 総務省 農林水産省 国土交通省 | 1 | 令和元年台風19号による災害に対する支援について | 台風19号に伴う記録的な大雨による被災からの復旧支援について (1)農業用施設・道路等の復旧事業への支援 (2)市単独災害復旧事業への地方財政措置の充実 |